

林道巡視点検並びに保全作業業務委託公募説明書

1 当該公募の趣旨

本業務は、例年大雨が想定される7月から11月の林道災害等を防止するため、市民の利用が多い路線をはじめとする市内42路線ある林道の網羅的な巡視点検を実施するものである。本業務の遂行に際して、日常的には閉鎖していることからアクセスが容易でない箇所があり、林道の路面状況や周辺環境の変化についても精通していることが不可欠である。また、必要に応じて樹木の伐採等、林道の保全作業を実施することから専門的な知見及び実績、並びに技術を有していなければならない。このため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2 業務概要

(1) 業務名 林道巡視点検並びに保全作業業務委託（仮称）

(2) 業務内容

- ・巡視点検 4回
- ・側溝・雨水柵浚渫 5,000m
- ・横断側溝浚渫 30カ所
- ・通行支障木伐採 10カ所
- ・視距離確保の下刈 10,000㎡

(3) 履行期間 契約締結日から令和8年12月31日（予定）まで

(4) 履行場所 市の指定する場所（小倉南区ほか）

3 応募要件

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下

「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。

ウ 有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

ア 国（公社及び公団を含む）又は地方公共団体（北九州市が出資する公社、事業団等を含む）が発注する類似業務（林道の巡視点検並びに保全作業）を履行した実績を有すること。

イ 前項について、要件を確認できる書類及び貴社（団体）の概要が分かる書類を提出できること。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区内1番1号

担当課名 北九州市産業経済局農林課

電話番号 093-582-2078 FAX番号 093-582-1202

(2) 説明書に対する質問受付及び回答

ア 受付期間

令和8年6月29日から令和8年7月10日までの（土曜日、日曜日を除く）
毎日、8時30分から17時15分まで

イ 受付担当課

(1) に同じ。

ウ 回答

受付担当課から回答する。

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和8年6月29日から令和8年7月10日までの（土曜日、日曜日を除く）
毎日、8時30分から17時15分まで

イ 提出場所

(1) に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、別紙「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

エ 参加意思確認書記載上の留意事項等

(4) その他

- ア 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、その後到達しても参加意思確認書の提出を無効とする。
- イ 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ウ 提出された参加意思確認書及びその関係書類は返却しない。
- エ 提出された参加意思確認書は、審査以外提出者に無断で使用しない。
- オ 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- カ 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- キ 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札を中止する場合がある。
- ク 参加意思確認書を提出した者に対し、審査結果を通知する。
- ケ クの通知で、応募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、北九州市産業経済局農林施設担当課長に対して、応募要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。